



防災対応

いつ発生するか判らない災害に対して長沼町民の責務は？

1. 日頃から「建物の耐震化や不燃化」「家具の転倒防止」についての配慮…＜自助＞
2. 町民一人ひとりが「自らの身は自ら守る！皆の街は皆で守る」の認識…＜共助＞

「自助・共助意識の啓発を！」

3. 各家庭で3日分(できれば1週間程度)の備蓄(飲料・水)、医薬品、アレルギー対応食品等の非常時持ち出し品の準備。
4. 地域の助け合いを大切に、高齢者、障害者などの要援護者を地域ぐるみで災害から守るように努め、また心掛けましょう。
5. 年3～4回行われる「防災訓練」には積極的に参加し、「顔の見える町内会」に！

長沼町内会は、町民の生命・身体・財産を保護することを目的にし

「被害を最小限に！」

を目標に防災訓練並びに、あらゆる準備をしています。

＜具体的な動き＞

1. 行政からの避難命令・避難勧告等(震度5強)の発令
「豊田小学校」へ避難！但し、行政からの避難勧告等が出なくても、大きな地震や水害等で家にいるのが不安な方は「町内会館」に避難してください。
2. 防災マップ…5つの地区分け
長沼町内会は5つの地区に分け(防災マップ参照)それぞれに役員を配置。総勢56名の役員によって運営しています。
3. 初期消火箱の整備
長沼町内に「初期消火箱」は全部で12基あり、毎年6月「自主防災訓練」の時は、中の機材の説明を行い「長沼スポーツ広場」で「放水訓練」を実施しています。



4. 備蓄品倉庫の点検(備蓄品の管理)

備蓄品倉庫は、防災役員、消防団により毎年3~4回点検。
水、缶詰等の非常用食品や簡易トイレ、重機等、役100品目以上を備蓄しています。
* 食料品については、年2回役員立ち合いのもと、行政が点検しています。



5. 各種防災訓練の実施

A. 初期消火箱・消火栓の点検 & 訓練(放水訓練)

実施時期 6月初旬

対象者 長沼町内会員全員(特に組長は防災部員)

内容 各地区(5地区)に分かれ「消火箱・消火栓」の勉強をしてから「長沼スポーツ広場」で「三角巾・応急担架」「消火器の使い方」「放水訓練」を実施



B. 地域防災訓練(豊田小学校地域防災拠点)

実施時期 8月下旬

対象者 長沼町内会員、貝殻坂ハイツ、コープ野村

内容 備蓄倉庫にあるもの全て展示し説明
備蓄倉庫にあるものの使い方の訓練
「電気、ガスを使わない炊飯器」「エンジンカッター」「三角巾、応急担架」
「AED/心肺蘇生」「避難スペース作り」
* 起震車による地震体験を行う場合あり



C. 豊田小学校合同訓練

実施時期 11月下旬(学校を開く週間...土曜参観)

対象者 豊田小学校児童・PTA・教職員
長沼町内会員、貝殻坂ハイツ、コープ野村

内容 豊田小学校児童の避難訓練と合同で実施
「三角巾」「煙体験」「初期消火訓練」「応急担架」「AED/心肺蘇生」
「避難スペース作り」、「炊飯器調理の豚汁」試食



D. 夜間・本部立ち上げ訓練

実施時期 1月下旬

対象者 防災役員56名

内容 真っ暗な中で「発電機を使って照明点灯」を行い、体育館で避難者のスペース作り「避難者受け入れ体制づくり」



E. 普通救命講習会

実施時期 2月または3月

対象者 防災役員、長沼町内会員

内容 横浜市消防長による「AED／心肺蘇生」講習会
※終了証発行

